

高齢者のためのバリアフリー対策の検討

教員名：小林宏光，藤田三恵

参加学生：浦上悠紀，高山清俊，根上剛，林宏和，水口宅巳，森亮輔，山口明彦

本グループはバリアフリーという問題をテーマにフィールド実習を行うことになった。障害者・高齢者が外出して公共施設や商業施設を利用する際にどのようなバリアが存在するのか調査し、最終的にはその改善方法を提案することが目的である。具体的には、県内数カ所のケアセンター、グループホーム等の協力を得て、学生が施設利用者の外出サポートを行った。大型商業施設や公園など3カ所に出かけ、外出サポートした高齢者は計19名となった。

対象となった高齢者の自立度は様々で、介助があれば自立歩行か可能なもの、車いすが必要なものが混在していた。一部には軽度の認知症の症状を示す場合もあった。移動には施設保有の車両を用いたが、高齢者の自立度に合わせていくつかのタイプを使い分けていた。今回の実習を通じて車いす利用者だけでなく自立歩行可能な高齢者の場合であっても車両への乗り降りに非常に時間がかかり、乗降の際には一時的に不安定な姿勢となり危険性も高いことが痛感された。この経験から、車いす利用者よりも自立歩行可能な高齢者の方が、車両への乗り降りに問題が多く、改善の余地があるように思われた。



写真1 車両への乗り込み

車いす利用者の場合はリフトの付いた特殊車両を用いるが、歩行可能な高齢者の場合は通常のスライドドアから乗車する。この場合でも介助が必要である場合が多い。専用車両では乗車時にステップがせり出してくるものもあるが(右写真)、一般車両を用いる場合では15・20cmほどの高さの踏み台を用意している場合も見られた。

商業施設・公共施設で比較的最近造られたものでは手すりや障害者用トイレなどの設備面ではかなり充実していたが、それでも改善の余地が考えられる。具体的な一例を挙げれば車いす用の駐車スペースである。車いすに対応した車両は様々な形式があるが、多くの場合車いすは自動車の後部から出し入れする。であるならば、車いす利用者の乗降のためには横方向よりも縦方向にスペースが必要である。しかしながら、多くの場合車いす用駐車スペースには横にスペースがとられており、実態にそぐわない。この点には改善の余地があると思われる。



写真 2 車いすの車両への乗降と障害者用駐車スペース

車いす用の福祉車両への乗り降りには、車体側面ではなく後部にスペースが必要であるが、障害者用駐車場には横方向にスペースがあるものの後方にはあまり余裕がない。



写真 3 駐車場内での移動

大型商業施設の駐車場から店内に移動する。駐車位置から店内入り口までの距離は 20m ほどであるが、一般客の車両の間を縫っての移動なので、極めて時間がかかる。

バリアフリーとは“物理的な障害(障碍)や精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた状態”と定義されている。一般にバリアフリーといえば、スロープや手すりを付けることなどが思い浮かぶがとが、実際には環境や心理的な要素も含んだ幅広い概念である。このような観点から、今回の実習では物質的なバリアだけではなく、心理的バリアにも注目した。例えば、商業施設で駐車場から店舗内に移動するのも、高齢者では極めて時間がかかる。その間にも駐車場には一般客の車が次々と入ってきて、車にしばらく待ってもらわなければならないような状況もあったが、クラクションを鳴らされたりいやな顔をされたりしたことはなかった。その後、施設内の飲食店で昼食をとったが、店内には大

きな段差がいくつもあり車いすのままでは席まで移動できなかったが、この際店員はいやな顔一つせず車いすの移動なども補助してくれた。この店舗の例では、施設面での高齢者・障害者への配慮は完全ではないものの、従業員の意識の点ではバリアフリー化していたと言える。

この例のようにバリアフリーとは物質的な面での改善だけで成し遂げられるものではないが、だからといって「思いやり」や「献身的努力」だけに頼るだけではなく、施設や道具の面で改善できるところは改善していくべきである。福祉関係者の負担は心身共に大きく、これを少しでも軽減するため、現場の視点に立った改善への取り組みが必要であると考えられる。